# 市報 いしおか

8月号 第88号 毎月1回 30日発行

発行所 石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話（代表）2135番


人口と世帯（8月1日現在）
世帯数 7,375世帯
人口 男 16,519人 女 18,165人 計 34,684人

## 市民と生活

九月はなにかと気ぜわしい月です。ことしの二百二十日は十一日、台風対策も日ごろたてておきましょう
二学期もはじまり夏休み後の、特に低学年生の健康には気をつけること。また日本脳炎、食中毒の多発期です、気をつけましょう。夏やせを回復するのも九月から。この月は魚も野菜も果実も豊富に出回り夏やせを回復するには絶好の時期です。十五日は老人の日です。おくり物に、おふとんはいかが、年を重ねるほどふとんの重さ固さがこたえるものです

# 新しい市・部落つくりに積極的

## 高浜・三村・関川地区社会教育研究集会から

市教委主催による社会教育研究集会もここに積み重ねて四年目を迎え、市つくりとしての基盤も徐々に成果があがり本市社会教育も着々整備されつつあるが、今後の研究課題もなお数多く残されているので、とくに本年は市、部落の当面している課題と積極的に取りくみ、各地区より総合的に研究を積み重ね、衆智を結集して明るい、新しい石岡市建設に寄与しようと、高浜、三村、関川の各地区で研究集会が開かれました。九月十七日には、市社会教育研究集会が、市公民館で開かれることになつています。
以下各地区集会で取りあげられた諸問題をひろつてみました。

### 高浜地区

**オ一の課題**
**高浜地区の青少年を健全に育成するには**
①子供会の育成、校外指導について
②働く青年の育成について
③その他健全育成との問題について
特に子供の遊び場について話題が集中され、夏季に水難対策、不良化防止の一環としても、ぜひ水泳場の建設を要望する。水場を前にして水泳ぎを禁止することは無理である。

**オ二の課題**
**高浜地区における新生活運動をどう進めたらよいか**
①新生活運動と生活改善について
②生活改善要項について
③今後の進め方はどうすべきか
等について論議され、殊に生活改善については▽病気見舞、▽葬儀の改善について相当突込んだ検討がなされた。

**オ三の課題**
**公民館を住民のものにするにはどうしたらよいか**
①公民館広報を発展させるには
②部落活動、婦人学級、老人学級、父親学級をよりよく育てるには
③市内各種機関の連絡提携をどうしたらよいか
これらについては▽広報活動を活潑にし、広報紙を発行して住民に内容を徹底させる▽有線放送の教育的利用▽市図書の地区巡回実施▽部落集会所の積極的活用などがあげられた。

### 関川地区

**オ一の課題**
**青少年の教育をどうするか**
環境を浄化すると共に環境に左右されない人をつくる。

**オ二の課題**
**成人の教育について**
①迷信について
われわれの周囲には迷信が多いが科学的に考えて生活の向上のさまたげにならないものについては、つまり実害のないものは強いて排斥する必要もない。
②嫁、姑、夫、孫（家族関係）について

**オ三の課題**
**市町村つくりに社会教育はどうするか**
①公民館を自分のものにするには
これについては▽公民館主事を早急に設置されたい▽アンケート等の方法をも参考にして施設設備をよくする▽広報活動を積極的にし公民館活動状況を周知徹底させる。
②新生活を進めるにはどうしたらよいか
公民館活動を通じて夏祭りを一本化したい▽議会の内容の報告を希望する▽二、三男対策、嫁の問題など。
①農村に嫁がくるようにするにはどうしたらよいか
封建性がまだ強い、労働過重、暇がない、結婚式には予算がかかりすぎる、経済的にめぐまれない、夫婦の部屋がないなどの理由があげられた。
がその対策としては、農業経営を変え、農休日などを設定して農家の嫁は野良へ出ないでもすむようにし家にいて畜産などの軽労働で生活がなり立つよう変える事が必要である。

### 三村地区

**オ一の課題**
**青少年の教育をどうしたらよいか**
①青年の学習環境を整えるには
まず父兄の理解、協力を希望する▽勤労青年は昼、学習したい▽青年学級後援会の設立を要望するなど。
②青年に目的を与えるには
青年はいやいや仕事をしている▽百姓でも将来、明日への希望をもてるようにするならば青年の勤労意慾があがる

**オ二の課題**
**婦人学級を健全に育てるためにはどうあるべきか**
①親学級から子学級への育て方はどうしたらよいか
②婦人学級をとりまく協力態勢をつくるにはどうしたらよいか
③PTAにおける成人学級や婦人学級との結びつきはどうあるべきか
その方法として▽学級の内容を徹底させ、学習形態にこだわらず、身近かな問題をとりあげる▽学習に出席しやすくするため家庭の協力が必要でありそのためには実績をあげ家族の理解を得るあらゆる努力をする、また仲間づくりをよくし、たのしい学習をする▽末端の部落学習にまで進めるため、地域の有力者の協力を得るとともに、中央からも訪問指導をする

**成人男子の教育をどのように盛りあげたらよいか**
①成人男子の学習の場をどうつくったらよいか
②どんな学習をとりあげたらよいか
成人男子は本当に学習しようとしていない、PTAの出席も婦人が多いそれ故職業に関連したグループを伸しながら一般教養をたかめる▽食わず嫌いだからあらゆる機会を利用して社会学級などの方法によりたかめる▽成人男子は一家の主であるので利害に関したものをとりあげると話し合いにならない。

**オ三の課題**
**新生活を効果的にすすめるのには**

## 小沼太吉さん 表彰さる

さる八月七日、椿市長は小沼太吉（市内石川）さんを表彰しました。
小沼さんは、六月二十七日から四日間にわたる集中豪雨で近くの新川が増水したとき激流の中を、決壊寸前の坂井戸橋提防を決死的作業で守り抜き附近一帯の水田を、水魔から守りましたこの大なる功労によつて記念品が贈られ、表彰されたものです。

**写真は、椿市長から表彰状を受ける小沼さん**

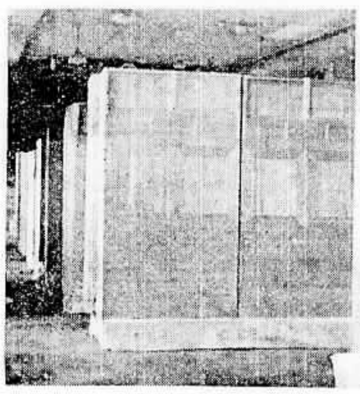

## 好評だった 桐タンス見本市

市の特産である桐タンスの見本市は、ことしで五年目を迎え、さる八月八、九の両日にわたり市公民館で開かれました。出品された百二十点は初日に全部売約し、さらに七百余点を受註して好評のうちに幕をとじました。
この見本市で講師は次のように講評した。
▽石岡市の見本市もことしは五年目になるが、技術面において、五年前に比較して格段の進歩の跡がみとめられる。他産地と比較して少しも遜色がない、むしろ一頭地ぬきんでている感があるが、タンス製造技術は一面木片処理の技術ともいわれ、はぎの面であと一歩の工夫が望まれる
今後仕上げの点で充分考慮すれば申分がない。
なお作業場の環境を改善する必要があるのではないか、通風、彩光、機械の配置と近代化などに今後は充分考慮してほしい。
（写真は求評見本市会場）

## 市民税の申告をしないと

### 37年度から控除がなくなる

今回の地方税法の改正（昭和三十六年四月三十日公布）によって住民税の課税方式が改正になり昭和三十七年度から適用されることになりました。
これによると、いままで所得税において各種の控除が認められていた場合は、そのまま市民税についても控除されていたのですが、今度の改正によれば、所得額をもとにして所得税とは別に計算されることになり、それぞれの控除も申告をしないと控除が認められないことになり、納税者は損をする結果となりますから必ず「昭和三十七年度」からは申告をするようお知らせいたします。

## “今がチャンスです”

## 二等海士を大募集

海は私達日本人にとつて切っても切れない深い関係にあります。この海を護る海上自衛隊では若い愛国心にもえるあなた方を求めています。今年の海上自衛隊は昨年の約四倍の六二〇〇名の隊員を募集することになつています。いますぐ自衛隊地方連絡部、市役所市民課にお申込下さい。
海上自衛隊は恵まれた環境と待遇であなた方を待つています。入隊時の基本給七六〇〇円のほか、船に乗ると乗船手当が本俸の約二七%、航海手当（日額）五五円～一五〇円がつきます。
また潜水艦に乗組むと潜水艦乗組手当が乗組手当以外にその他航空手当、潜水作業手当、掃海手当、機関部、ほう炊など各種の手当が支給されます。
またボーナスは、六月に約一〇〇%十二月に約二〇〇%の二回支給されます。勤務は船に乗りたい人、陸上勤務のいい人、航空隊勤務になりたい人、それぞれ、希望する路へ進むことが出来ます。これも海上自衛隊の特徴です。
⊙応募資格は18才以上25才未満の男子で中学校卒業以上採用されますと横須賀の教育隊に入隊します。

## 石岡市社会教育研究集会が開かれます

**主催** 石岡市教育委員会
**期日** 36年9月17日（日）
**会場** 市公民館、石岡小学校
**参加者** 教育委員会関係者 市長、助役、収入役、総務課長、社会教育委員。▼公民館関係者、視聴覚教育関係者、PTA、婦人会、青年団、子供会、選挙管理委員等関係者。▼議会議員、学校長、その他保護司、民生委員、区長、農協、警察、青少年問題協議会等関係者。
**講師** 県社会教育指導主事
**助言者** 教育委員関係者、学校長、学識経験者。
**研究領域と研究主課**
オ一分科会 青少年教育に関する問題
オ二分科会 成人教育に関する問題
オ三分科会 社会教育関係団体に関する問題
オ四分科会 公民館に関する問題
オ五分科会 市、町、部落づくりの問題

第3期
## 国民健康保険税
納期 9月30日限り

# 台風シーズンに備えて

また、台風の季節になりました。台風は毎年日本本土にやってくるのは七月から十月のいねのみのるころ、この台風の規模も年ごとに大きくなってきているのではないかと思うほど、その被害は深刻なものになってきています。今年も七月以降風水害により全国的にかなりの被害に見舞われ、本県でも私たちはばく大な被害状況を目前にみせつけられたわけで、損害金額は実に六六億円にも達しています。九月は台風による特に大きな災害が予想されます。

台風は不可抗力ですが、事前に万全な対策をたてることによって被害をある程度少なくすることも可能であるので次の諸点をよく守りましょう

▽台風が近づいているとき△

①外出や旅行はなるべく中止する。特に山登り、水泳、魚つりなどは絶対しないこと。

②ラジオ、テレビなどの気象通報に注意し、気象状況を確かめておく。

③いったん災害が起きると停電になりやすい。懐中電燈ローソク、飲み水などの用意を忘れないこと。

④こわれかかった屋根、雨戸塀、煙突などは、風でとばされないよう応急修理をしておくこと。

⑤浸水しやすいところに住んでいる人は、夜間でも安全な場所へ避難できるよう道順や場所をあらかじめ決めておくこと。

⑥台風や前線が通過するときは、風向きが変わりやすいから注意すること。

⑦警察や市から出される避難命令には十分注意し、警察官や水防団員の指示にしたがって行動すること。

# 戸籍の氏名変更

戸籍の氏名を、申出により当用漢字表に掲げる字体に変更ができます。

変更ができる例

▽当用漢字表の原字または従前の字体で書かれている場合
例 傳などを伝に。

▽変体がなを平がなに。

▽俗字または、誤字で書かれている場合正字に。
例 冨埜峯などを 富野峰に。

▽名のふりがなを消除すること。

▽旧かなづかい（ゐゑ）を、（いえ）に。

申出をするときは本人または、本人十五歳未満のときは親権者から印章持参の上申出ください。

⊙戸籍の筆頭者が妻である場合、双方からの申出により、夫を筆頭者にすることができます。

ただし、昭和二十三年五月三日以前に、婿養子縁組婚姻または、入夫婚姻届を了したものに限ります。

旧法施行中（昭和二十三年五月三日以前施行の旧民法、戸籍法）婿養子縁組婚姻または入夫婚姻届により夫が妻の戸籍に入り、新法施行後、妻が筆頭者として新戸籍が編製されている戸籍については、夫妻双方からの申出により、夫を筆頭に替えることができます。

申出をするときは、夫妻双方から印章持参の上申出ください。

この二例は、国民感情或は現社会事情を考慮した法務省の措置です。

（市民課）

# 「愛の鐘」を活用しましょう

石岡信用金庫の屋上に、時をつげる「愛の鐘」がとりつけられてから満二年になりました。毎日朝夕六時と夜十時（十二月一日から翌年三月三十一日までは九時）の三回、ウェストミンスターの鐘のメロデーが市内に流れ、朝は出勤する人たちに心よい時をつげ、夕は一日の勤労をねぎらい、夜の十時の鐘は「おやすみなさい」の合図で外出している者に帰宅を知らせています。

明るい、豊かな、みなさんの石岡市建設のために、この「愛の鐘」が有意義に末永く活用されるようみなさんのご協力をお願いします。

# 有意義に終つた 公明選挙モデル市町村訪問研修会

現在県内には、公明選挙話しあいモデル市町村に指定されているところが、石岡市をはじめ六ケ市町村あり、話しあい活動を続けております。そしてお互い他市町村の話しあい活動がどのように行なわれているかを見学しています。

さる八月十八日には石岡市が主催地となり高萩市、麻生町など五ケ市町村の関係者が見学に参り、三村青年学級の話しあいの状況を見学しました。会場には、婦人会の代表のかたも参加され、なごやかな話しあいとなりました。

話題は

青年が大人に望みたいことは何か。

農家の生活を今より楽しく豊かにするにはどうしたらよいか。

と云う問題でした。

青年は、自分達も過去の行ないを反省しながら行動しているのだからもつと青年の意見を尊重してほしい。親の方は、尊重できるような青年になつてもらいたいと云う意見でした。

農家の生活の問題については家庭内での話しあい、農休日日給制家庭経済の充実の必要性などについて活潑な発言があり有意義な二時間を過しました。

# めいてい者も保護される「よつぱらい防止法」とは

俗に〝酔つぱらい天国〟といわれているほど、めいてい者に対して寛容すぎるわが国の社会的習慣は絶えず内外の識者から指摘されている。

そこで度を越した飲酒により起こる悪い状態をなくして少なくとも酒のうえで〝他人に迷惑をかけるような言動はいつさいしないようにしよう〟というのが、七月一日からすでに実施されている「めいてい者規制法」＝酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律＝である。この法律は、十カ条及び附則からなつているがその主な点は、次のとおりである。

①今までのように、でい酔者だけでなく、でい酔にいたらないめいてい者も保護するなど、保護の対象とする範囲が広げられた。

②他人の迷惑となるようないちじるしく粗野または乱暴なめいてい者の言動に対して罰則が設けられた。

③めいてい者の住居に警察官が立ち入りできる（めいてい者が本人の住居内で、家族の生命や財産などに危害を及ぼそうとしている場合）

④アルコールの慢性中毒者を保護した場合には、保健所へ通報し、保健所では本人に医師の診察を受けるよう勧めることや適当な医療施設の紹介を行なうことなどが決められた。

# 農薬に関する 三つの大事なこと

農薬も正しく使えば、害虫も病気も防ぐことができるがあやまつて使うと虫や病気にきかないばかりでなく、かえつて害悪になることも往々ある。才一に大事なことは、農薬の選び方で、害虫なり病気に合つた農薬を選ばねばならない。次に必要なことは、農薬の性質や効力を知ることでたとえばホリドールのようなパラチオン剤は人体に猛毒であるから、取扱いに十分注意しなければならない。才三に大切なことは、農薬の上手な使い方で、害虫が卵からかえつたとき、または幼虫のときなどに薬をかけるなど、適量を適期に適正な散布をすることで、農薬を正しくじようずに使うことが増収のコツです。

# 九月の行事予定

（市内各種団体）

1～30日 市内巡回 鶏のひな白痢検査

1～30日 飼育家庭巡回 豚コレラ注射

1～3日 板敷山 石岡市連合青年会研修会（指導者講習）

3日 三村小学校 PTA映画会

4～7日 公民館 才一次乳幼児検診

5日 公民館 市内小中高学徒補導連絡会

5日 高浜小学校 高浜公民館運営審議委員会

5日 石岡小学校 器楽講習会（ハーモニカ）

6日 公民館 社会教育委員会

6日 高浜小学校 球技実技講習会（ポートボール）

8、9、10日 総社宮大祭

9日 金丸医院 二曲演奏研究会

10、20、30日 家畜市場 子豚のせり市

12日 公民館 社会教育研究集会＝助言者、司会者、書記講習会

15日 公民館 才二次乳幼児検診

16日 高浜小学校 高浜地区敬老会

17日 公民館 石岡市社会教育研究集会

25日 市観光協会総会

26日 公民館 各種団体連絡協議会

26 各学校 市内教職員研修会

26日 各小学校 小学校全国学力調査（算数、国語）

9月下旬 小中学校習字展覧会（公民館）

9月中旬 塚山実地測定

# お知らせ

## 花火の合図で帰宅しましょう

9月8、9、10日の総社宮祭礼日には、午後十時以降は児童生徒は帰宅するよう花火で合図をします、花火があがつたら家に帰つてください。これは児童生徒の夏祭対策の一環として昨年からはじめられました皆さんのご協力をお願いします。

## 通行にご注意

小川街道と新国道の交叉点に諸車一時停止の標識がたてられます。自転車は乗つていると押しているとをとわず、左側を通行するようご注意ください。歩道では作業をしたり、荷物をおいたりすることはやめましょう。

## 狩猟法の改正

狩猟法改正によつて10番以上の銃は使用禁止になりました。

# 人事明暗

七月分 出生 三五人 死亡 一四人

| 地区 | 氏名 | 続柄 | 出生児 |
|---|---|---|---|
| 元真地 | 君和田凡平 | 二男 | 昌広 |
| 守木 | 大和田三郎 | 三女 | 友子 |
| 幸町 | 清水恒夫 | 二男 | 博之 |
| 土橋 | 本田健 | 長女 | 真弓 |
| 若松 | 矢口彰一 | 長男 | 浩一 |
| 〃 | 高橋豊 | 長男 | 健一 |
| 〃 | 中村博光 | 長男 | 和弘 |
| 〃 | 栃本安彦 | 二女 | みゆき |
| 青木 | 鈴木好雄 | 長男 | 文明 |
| 香丸 | 杉山雄一郎 | 長女 | 恵子 |
| 国分 | 生田日仙松 | 二男 | 貞夫 |
| 〃 | 君崎憲次郎 | 長男 | 孝雄 |
| 〃 | 石塚弘 | 長男 | 信幸 |
| 泉町 | 大野谷実 | 長男 | 浩美 |
| 〃 | 飯村造酒男 | 三女 | 好美 |
| 大小路 | 比気平 | 長女 | 容子 |
| 山王台 | 柴山孝吉 | 長男 | 孝之 |
| 金丸 | 矢口孝蔵 | 長男 | 和久 |
| 〃 | 畑野勲 | 長男 | 明 |
| 〃 | 川島二郎 | 長女 | 宣恵 |
| 守横 | 佐藤久司 | 長女 | 淳子 |
| 富田 | 高野盛一 | 二女 | 浩子 |
| 〃 | 鵬三郎 | 二男 | 文明 |
| 〃 | 小松崎利雄 | 二女 | 由利子 |
| 具堵 | 小松崎好成 | 二男 | 悟 |
| 兵崎 | 岡野実 | 二女 | 秀子 |
| 栄松 | 飯塚助 | 長女 | 仁美 |
| 村上 | 大崎正次 | 三女 | 弘子 |
| 〃 | 山田朝一 | 二女 | 順子 |
| 東田中 | 福田捷彦 | 長女 | 仁美 |
| 東大橋 | 富田操 | 長女 | 玲子 |
| 〃 | 小松崎早雄 | 長男 | 勉 |
| 三村 | 大橋利隆 | 長女 | 幸子 |
| 〃 | 田上光男 | 長男 | 寿雄 |
| 石川 | 清司元可 | 二男 | 島夫 |

死亡

| 地区 | 氏名 | 年齢 |
|---|---|---|
| 元真地 | 前野伝四郎 | 八〇 |
| 〃 | 桜井ふよ | 七八 |
| 仲町 | 水谷志な | 八四 |
| 〃 | 森田つな | 八一 |
| 青木 | 矢吹信次 | 六三 |
| 国分 | 近藤守一 | 六八 |
| 泉町 | 野路かく | 八一 |
| 富田 | 前島トリジ | 六一 |
| 貝地 | 桜井ふみ | 五〇 |
| 自由ヶ丘 | 小沼すゑ | 七一 |
| 高浜 | 木村半七 | 七二 |
| 北根本 | 大枝八郎 | 六九 |
| 東田中 | 綿引久武 | 六五 |
| 東大橋 | 本田なを | 五五 |

# ◇……市営分譲住宅……◇ 購入希望者予約申込受付

建設場所＝北の谷先（正上内）石岡駅から北西へ徒歩で 25分位 バスの便あり。

建設戸数＝ 14戸

規　模＝1戸当り15,5坪 敷地平均90坪8帖4,5帖 洋間 玄かん 浴室 井戸便所等付。

申込受付期間＝9月25日から10月末日まで。

なお詳細については市役所建設課にお問合せください。

# 市美術展 作品公募

共催 石岡市文化協会 石岡市教育委員会

応募規定

作品
- 絵画 額椽付または表装のこと
- 書道 条巾、仮巻又は表装のこと
- 写真 四ッ切以上（四ッ切の場合額不要）

出品資格 市内居住又は勤務するもの

出品者は 所定の申込書を使用し、作品毎に裏面に住所、氏名を記入のこと

賞 市長賞、その他

〆切 三十六年十月十八日午後五時まで、市教育委員会事務局にて受付